

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和7年4月1日

愛媛県G I G Aスクール推進協議会長

1 入札に付する事項

- (1) 件名
G I G Aスクール用端末 (ChromeOS) の共同調達
- (2) 調達物品及び数量
仕様書のとおり
- (3) 調達物品の内容等
仕様書のとおり
- (4) 納入期間
原則として、各共同調達参加団体との契約日から令和8年3月25日 (水) まで
詳細は、落札決定後、各共同調達参加団体と協議の上、決定することとする。
- (5) 納入場所
仕様書のとおり
詳細は、落札決定後、各共同調達参加団体と打合せを行うこととする。
- (6) 入札方法
 - ア 入札金額は、上記 (3) の調達物品の本体価格のほか、端末管理ツールライセンス、端末の運搬費、設置・据え付け費等、1台当たりの費用を積算の上、合計台数を乗じた総額とする。
 - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

愛媛県知事の審査を受け、令和5年度から令和7年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた事業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 納入期間中に適正かつ確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 過去5年間に於いて、国 (公社・公団を含む。) 又は地方公共団体等と、本案件と類似の契約を締結し、誠実に履行した実績があること。
なお、本案件と類似の契約とは、単一の売買契約又は賃貸借契約において1,000台以上のパソコンを納入したもの。
- (4) 4の(3)に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、愛媛県知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であるとともに、全ての共同調達参加団体から指名停止を受けていない者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の受領期間
 - ア 持参の場合 令和7年5月9日（金）から同月12日（月）までの受付時間中（愛媛県の休日を定める条例（平成元年愛媛県条例第3号）第1条第1項に規定する県の休日以外の日の午前9時から午後5時15分まで（最終日は午前9時59分まで））に提出すること。
 - イ 郵送等（書留若しくは簡易書留又は信書便でこれらに準ずるものに限る。）による入札の場合 入札書は、令和7年5月9日（金）午後5時15分までに、(2)に掲げる場所に必着のこと。
- (2) 入札書の提出先、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
愛媛県教育委員会事務局指導部義務教育課
（愛媛県G I G Aスクール推進協議会）
電話：089-912-2940
- (3) 開札の日時及び場所
日時：令和7年5月12日（月） 午前10時
場所：愛媛県庁第一別館10階 教育委員室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。
なお、本協議会長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
提出期限：令和7年4月24日（木）午後5時15分
- (4) 入札の無効
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 契約保証金
各共同調達参加団体の会計規則等による。
- (7) 落札者の決定方法
この公告に示した物品を納入できると本協議会長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (8) その他
詳細は、入札説明書による。